

下前 湯之沢 湯川 左草 柳沢区の皆様へ

投票区見直しの対象となった有権者の皆様へ
投票所への移動支援を行います

町では、7月20日に実施される第27回参議院議員通常選挙から投票区見直しの対象となった有権者の皆様へ、投票所までの移動支援を行います。詳細は下記のとおりです。

対象選挙

第27回参議院議員通常選挙

(期日前投票 7月4日～7月19日)

(投票日 7月20日)

対象者

投票所が廃止となった投票区の有権者

(下前、湯之沢、湯川、左草、柳沢区)

※車椅子の方も送迎します

利用区間

自宅と当日の各投票所または最寄りの
期日前投票所との往復

自宅⇄投票所の往復に利用出来ます

利用料金

無料



申込期間

7月1日(火)から7月11日(金)まで

利用期間

7月16日(水)から7月20日(日)まで

※7月16日から19日は期日前投票所
(役場湯田庁舎)

7月20日は各投票所への送迎

(裏面もご覧ください。)

申請方法

電話申請

町選挙管理委員会事務局
 (☎ 8 2 - 3 2 8 1) へ電話で申請
 ※電話受付時間 平日 9時から17時まで

オンライン申請

右のQRコードを読み込み
 フォームに必要事項を入力



申請頂いたのち、希望頂いた日時等を調整し電話
 またはメールで、ご自宅へお迎えの日時をご連絡
 いたします

予定表

送迎時間

①9:30~11:30 ②13:00~15:00 ③15:00~17:00

日時	7月16日 (水)	7月17日 (木)	7月18日 (金)	7月19日 (土)	7月20日 (日)
投票区	下 前 湯之沢 左 草	湯 川 柳 沢	下 前 湯之沢 左 草	湯 川 柳 沢	下 前 湯之沢 左 草 湯 川 柳 沢
投票所	役 場 湯田庁舎	役 場 湯田庁舎	役 場 湯田庁舎	役 場 湯田庁舎	湯田トレン 湯田庁舎

みんなで行こう。明るい選挙。



西和賀町選挙管理委員会事務局

TEL: 82-3281 FAX: 82-3111